

令和6年8月29日

保護者さま

大阪市立高倉中学校
校長 屋島 豊市

台風接近に伴う措置について

処暑の候、保護者の皆さまにはご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校教育にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、台風の接近・通過にともない、下記のとおり対処いたします。
つきましては、台風情報にご注意いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 午前7時現在、大阪市に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発表されている場合は、臨時休業とします。
(警報の種類はいろいろありますが、暴風警報もしくは特別警報の場合に限ります)
生徒のみなさんは、午前7時現在の気象情報を確認してください。
(臨時休業の場合は、家庭で待機し安全に気をつけてください)
- 2 午前7時現在、河川洪水等による「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難指示」が都島区内に発令されている場合は、臨時休業とします。
- 3 登校後、暴風警報もしくは特別警報が発表された場合は、授業を中止し、安全に注意して下校させます。

※臨時休業の連絡は、学校ホームページや保護者メールなどでお知らせいたしますが、ご家庭で気象情報を確認していただきますようよろしくお願いいたします。